

教育・保育の提供に係る区域の設定について

1 「教育・保育提供区域」とは

市町村子ども・子育て支援法事業計画策定にあたり、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案して「教育・保育提供区域」を設定することが義務づけられています。

計画では、「教育・保育提供区域」ごとに教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容などを定めることとなります。

2 「教育・保育提供区域」設定の考え方

(子ども・子育て支援法に基づく基本指針)

- ① 地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案して定める。
- ② 小学校区・中学校区・行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める。
- ③ 地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となるが、地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することができる。

3 教育・保育提供区域の候補案

区域の考え方にに基づき、地理的条件や現在の教育・保育の利用状況を勘案すると、小学校区・中学校区など区域を細かく設定すると提供施設がない区域が生じることとなります。よって、本市の区域設定は、市制施行前の旧3町（富津町・大佐和町・天羽町）を基本とした地域区分をもとに2案を候補とします。

A案 3区分案

A案は、旧3町を単位とする考え方です。富津地区の人口が他2地区に比べて多くなっています。各地区に保育所(園)・幼稚園が1か所以上配置されています。

① 地区ごとの人口 (H26.4.1 現在)

地区名	地区人口	うち未就学児童			
		0歳	1-2歳	3-5歳	合計
富津	22,094	133	286	481	900
大佐和	13,216	41	108	188	337
天羽	12,101	44	77	152	273

② 地区ごとの教育・保育の利用状況 (H26.4.1 現在)

	保育所			幼稚園			認定こども園		
	施設数 (内私立)	定員	現員	施設数 (内私立)	定員	現員	施設数 (内私立)	定員	現員
富津	3(2)	470	301	1(1)	270	92	-	-	-
大佐和	4(2)	260	138	1(1)	80	191	-	-	-
天羽	4(0)	280	121	1(1)	100	49	1(1)	12	5

B案 2区分案

B案は、北部の富津地区と中南部の大佐和・天羽地区の2区分とする考え方です。人口等をみるとやや均等化され、拠点施設の配置や需要調整はしやすい区分となっています。ただし、大佐和・天羽地区では、地区の範囲が広くなり、地区内の施設であっても居宅から容易に移動することが困難となり、利用者のニーズを満たさない恐れがあります。

① 地区ごとの人口

地区名	地区人口	うち未就学児童			
		0歳	1-2歳	3-5歳	合計
富津	22,094	133	286	481	900
大佐和 天羽	25,317	85	185	340	610

② 地区ごとの教育・保育の利用状況

	保育所			幼稚園			認定こども園		
	施設数 (内私立)	定員	現員	施設数 (内私立)	定員	現員	施設数 (内私立)	定員	現員
富津	3(2)	470	301	1(1)	270	92	-	-	-
大佐和 天羽	8(2)	540	259	2(2)	180	240	1(1)	12	5

4 富津市の教育・保育の提供区域

各地区に提供施設が存在すること、かつ、子どもが居宅から容易に移動可能な区域であることを考慮し、A案の富津・大佐和・天羽の3地区に区分することが適当であると考えます。

教育・保育施設配置図

